

# 令和8年度 組織目標展開整理表（部の組織目標）

作成日	令和8年4月1日		職名	建設環境部長	氏名	島崎進一
番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
1	都市計画道路整備事業 (国3・4・12号線、国3・4・1号線)	施政方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国3・4・12号線について、計画線に掛かる権利者に対し、用地取得に関する折衝が実施され、事業の進捗が図られている。</li> <li>・街路築造工事のうち、排水施設設置工事に着手している。</li> <li>・国3・4・1号線において、事業管理用地整備工事により、暫定的な歩行者通行空間が確保されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公・財)東京都都市づくり公社に用地取得事務を委託し、公社と連携して用地取得に係る折衝を行い、用地取得に努める。また、事業収束を見据え、土地収用法の手続について調査研究を進める。</li> <li>・排水施設設置工事を発注するとともに、工事説明会を実施し、円滑な工事着手を行う。</li> <li>・事業管理用地整備工事を発注するとともに、沿道市民への工事説明を実施し、円滑な工事着手・施工を行う。</li> </ul>	3月	道路建設課
2	無電柱化事業	施政方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道幹17号線において、抜柱に向けて、ケーブル入線が進んでいる。</li> <li>・市道幹6号線において、支障となる埋設物の撤去工事が進み、本体工事の着手準備ができています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道幹17号線については、通信事業者等と適宜調整を行い、適正に進行管理を行う。</li> <li>・市道幹6号線については、支障埋設物の撤去工事を行うとともに、本体工事発注に向けた各種調整を行う。</li> </ul>	3月	道路建設課
3	・道路新設改良事業 (西町五丁目交差点)	施政方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の渋滞緩和に向けた改良工事が完了している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路の拡幅等により、交通の円滑化を図る。</li> <li>・工事実施にあたっては、地域への配慮と交通安全に注意するとともに、関係機関と調整を図りながら円滑に進める。</li> </ul>	3月	道路建設課
4	・戸倉橋補修工事 ・築山橋及び武蔵野線人道橋の補修設計	施政方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災機能の一層の強化を図るため、戸倉橋の橋りょう補修工事が完了している。</li> <li>・また、(今後)補修が必要な橋りょうについて、橋りょう長寿命化修繕計画に基づく橋りょう補修設計が進んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度末に戸倉橋の橋りょう補修工事を完了させられるようにJRとの協定に基づき、綿密な調整・協議のもと適正に執行管理を行う。</li> <li>・築山橋及び武蔵野線人道橋について、令和10年以降に補修工事が行えるよう、着実に設計を進める。</li> </ul>	3月	道路建設課
5	街路整備事業	施政方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路の新規路線事業化に向け、関係機関協議等に必要線形確認等の基礎調査が終わっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国3・4・12号線延伸部分の基礎調査に係る委託を発注し、線形確認等に関する測量や設計を実施する。</li> </ul>	3月	道路建設課
6	歩行空間確保事業	市長特命	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者の安全性や快適性の向上に資する歩行空間を確保するため、道拡幅工事等が進んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道幹9号線、中108号線(内藤橋ポケットパーク)の歩道拡幅工事について、安全に工事を進める。</li> <li>・市道中204号線について、道路拡幅工事を行い、歩行者空間を確保する。</li> <li>・道路交通状況に即した安全施設等の充実により、歩行空間を確保する。</li> </ul>	3月	道路建設課 道路管理課

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
7	街灯・道路照明灯のLED化事業	施政方針	歩行者・自転車の安全確保と事故防止、及び脱炭素推進を目的に、生活道路における道路照明灯等のLED化が区域ごとに順次進んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年度に高木町・光町・西町区域の調査・設計を完了する。</li> <li>令和7年度に調査・設計を行った区域(東元町、西元町、南町、泉町)のLED化工事を完了させるとともに、道路照明灯等の故障修繕においても非LED灯については、LED灯への更新を図る。</li> </ul>	3月	道路管理課
8	道路調書整備事業	その他	道路調書をデータ化し、道路台帳平面図と一元管理することで、より正確で効率的な道路区域の管理が出来る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>紙媒体の道路調書をデータ化する。</li> <li>データ化した道路調書を、GISにて道路台帳平面図と一元管理することで、データの相互性と業務の効率を向上させる。</li> </ul>	3月	道路管理課
9	道路・橋りょうの維持管理	ビジョン	安全性の確保を基本とした道路・橋りょうの計画的な維持管理が行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路監察等で確認した老朽化等による損傷の度合いや、市民要望等を踏まえ、優先順位をつけて適切な修繕を行う。</li> <li>定期点検結果より、令和7年度に更新した「国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、適切に修繕を行う。</li> </ul>	3月	道路管理課
10	ぶんバス利便性向上事業	市長特命	ぶんバスの安定的な運行が実施されるとともに、更なる利便性向上を図るための手法が検討されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>万葉・けやきルートのダイヤ改正で発生した市役所での待機時間解消に向けた検討を行う。</li> <li>万葉・けやきルート、泉町一丁目に新規バス停の設置に向けた検討を行う。</li> <li>ルート見直し、広域連携を検討する。</li> </ul>	3月	交通課
11	交通安全啓発推進	ビジョン	自転車利用者等の交通安全意識の向上が図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>LINE等による自転車マナーの周知を行うとともに、自転車マナーアップキャンペーン、自転車交通安全教室、交通安全講和会、国分寺まつりなど、市民に直接啓発できる機会を利用し、交通安全意識の向上を図る。</li> <li>自転車月間、交通安全週間など、警察が実施する活動に合わせ、本市でも交通安全について啓発する。</li> </ul>	3月	交通課
12	交通安全計画の策定	その他	令和8年度から令和13年度を計画期間とする交通安全計画が策定されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>第12次東京都交通安全計画との整合を図る。</li> <li>骨子案を作成し、見直し検討委員会、交通安全対策協議会を実施することにより素案を作成する。</li> <li>パブリック・コメントや市民説明会等により、素案に対する市民意見を聴取する。</li> </ul>	3月	交通課
13	下水道施設の計画的な維持管理 (ストックマネジメント事業による調査/工事)	個別計画	国分寺市公共下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、計画的かつ効果的な改築・更新が実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化等に起因した事故防止のため、公共下水道ストックマネジメント実施方針により、計画的に点検・調査及び修繕・改築等を実施し、適切な維持管理を行っていく。</li> </ul>	3月	下水道課
14	下水道事業の民間活力の活用 (管理・更新一体マネジメント方式導入準備)	個別計画	令和9年度の管理・更新一体マネジメント方式導入・実施に向け、準備が整っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理・更新一体マネジメント方式導入の周知を図る。</li> <li>令和7年度の導入可能性調査の結果を基に、管理・更新一体マネジメント方式委託事業者を選定する。</li> <li>性能発注における要求水準書やリスク分担について整理し、関係部署と調整して契約書を作成する。</li> <li>令和9年度の管理・更新一体マネジメント方式導入に向けての各種手続きを完了させる。</li> </ul>	3月	下水道課

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
15	下水道使用料の改定検討	個別計画	令和10年度下水道使用料改定についての検討がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都及び他市の状況・動向を確認するとともに、本市の状況を踏まえ下水道料金の適正水準を算出する。</li> <li>・令和10年度までのロードマップを作成し、適切に進行管理を行う。</li> <li>・下水道使用料の適正水準について、審議会に諮り検討を行い、料金改定作業を進める。</li> <li>・国分寺市下水道条例の改正を行う。</li> </ul>	3月	下水道課
16	下水道施設の全国特別重点調査結果に基づく対応	個別計画	埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けた下水道管路の全国特別重点調査の結果、緊急度Ⅰ、Ⅱと判定された施設の対応が適切に実施されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度に実施した重点調査結果を基に、東京都や関係各所と連携して着実に実施する。</li> <li>・応急修繕については市発注の単価契約業務により、対象の下水道管路の必要な措置を適切な執行管理で行っていく。</li> </ul>	3月	下水道課
17	新町一丁目緑地整備事業	施政方針	令和6年度に都市計画決定した緑地に関して、一部の用地を取得するとともに、市民意見を参考に、整備に向けた設計が完了している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度に国分寺市土地開発公社に先行取得した民有地を工事契約前に買い戻す。</li> <li>・財源を確保するため、用地の買戻しに際し、補助申請を滞りなく実施し、国費都費を活用する。</li> <li>・令和7年度に開催した市民懇談会の意見、及び基本計画案作成後に開催する設計説明会での意見を参考に設計する。</li> </ul>	3月	公園緑地課
18	黒鐘公園整備事業	施政方針	公園用地の一部を買い戻している。旧トイレの解体及び水遊び場の整備がなされ一連の黒鐘公園整備工事が完了している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度に国分寺市土地開発公社にて東京都より取得した公園用地の一部を工事契約前に買い戻す。</li> <li>・財源確保のため、補助申請を滞りなく実施し、国費都費を活用する。</li> <li>・安全・着実な工事を実施するとともに、既存遊具の使用や通学路等に支障をきたすことがないように進捗管理を徹底する。</li> </ul>	3月	公園緑地課
19	西町五丁目緑地整備事業	施政方針	令和7年度に都市計画決定した緑地に関して、一部の用地を取得するとともに、市民懇談会を開催し、市民の意見を収集している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路建設課と連携し、民有地を年度内に取得する。</li> <li>・民有地の取得に際し、財源確保のため、補助申請を滞りなく実施し都費を活用する。</li> <li>・令和9年度に実施予定の設計の参考とするため、市民懇談会を開催し、意見を収集する。</li> <li>・東京都と協議し事業認可を取得する。</li> </ul>	3月	公園緑地課
20	平兵衛樹林地整備事業	施政方針	隣接する令和5年度に寄附を受けた樹林地を踏まえた測量が完了している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する寄附樹林地を含めた一体的な整備に向けて、測量、境界確認を実施する。</li> <li>・今後実施する市民懇談会や設計の参考となる土地の状況(高低差等)についても測量に含める。</li> <li>・測量結果を踏まえ、整備方針を検討する。</li> </ul>	3月	公園緑地課
21	野川整備機運醸成事業	市長特命	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野川上流域の早期整備に向けて、東京都に要請していくとともに、市民の機運醸成がはかられている。</li> <li>・更なる機運醸成に向けた組織体制の検討がなされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度に引き続き、市民団体との協働事業「野川源流スクール」を開催し、市民の機運醸成を図る。</li> <li>・野川流域にある各自治体が一堂に会し、東京都に対して、各自治体が個別に要請を行う。</li> <li>・今後の進め方に関する市の体制について、関係部署との調整を図る。</li> </ul>	3月	公園緑地課

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
22	災害廃棄物処理体制等の構築	施政方針	災害廃棄物を適正かつ円滑に処理するため、地震等の災害時に短時間で災害廃棄物量を推計可能となるシステムが導入されているなど、災害時の対応が整っている。	・防災安全課と連携して、現在利用している被災者生活再建支援システムを活用して、新たに災害廃棄物量推計業務委託を行う。 ・災害時における廃棄物の処理や処分等の協力に関して、更なる協力先を検討する。	3月	環境課
23	(仮称)国分寺市リサイクルセンター建設事業	施政方針	・仮設処理施設が稼働し、適正な処理がなされている。 ・清掃センター工場棟の解体工事が安全かつ周辺住民の理解を得ながら、計画的に実施されている。 ・時代に即した(仮称)リサイクルセンター建設に向け、処理内容、規模等、あらゆる検討がなされている。	・仮設処理施設の運営について、周辺住民の理解を得ながら、事業者と綿密にコミュニケーションを図りつつ、作業内容の確認・調整を丁寧に行い、安全に十分配慮し実施する。 ・清掃センター工場棟他解体撤去工事について、周辺住民の理解を得ながら、事業者と綿密にコミュニケーションを図りつつ、作業内容の確認・調整、工事の進捗管理を丁寧に行い、安全に十分配慮し実施する。 ・基本設計業務委託を実施し、(仮称)リサイクルセンター建設に向け、処理内容、規模等を検討する。	3月	環境課
24	収集運搬業務委託事業	その他	カンの民間処理施設への搬出が安全かつ確実に行われている。	・事業者と綿密にコミュニケーションを図りつつ、作業内容の確認・調整を丁寧に行い、安全に十分配慮し実施する。	3月	環境課
25	ドッグランの設置・運営	市長特命	西元町一丁目の市有地を活用してドッグランを行い、犬の健康維持や飼い主のマナー向上、飼い主同士のコミュニティの形成が促進されている。	・ドッグランの運営については、市民団体の協力を得ながら定期的に実施する。 ・ドッグラン実施に伴う利用者の事前登録手続きについては、LINEを活用して行う。 ・畜犬登録における手続きについても、LINEでの登録導入に向けて検討する。	3月	環境課
26	家庭系ごみの減量推進	ビジョン	一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量・資源化施策のもと循環型社会の構築に寄与している。	・一般廃棄物処理基本計画(改定版)に基づき、ごみの分別や排出方法、粗大ごみの申込みほかについて、LINEを活用する。また、キャッシュレス決済の導入に向けて検討する。 ・有価物地域回収事業の周知を行い、資源化を啓発する。 ・廃棄物減量等推進委員との協働により、ごみの減量及び資源化について普及啓発を行う。 ・様々なリユース、リサイクルについての情報収集・情報発信や取組を行うことで、市民意識の向上、ごみの減量を目指す。	3月	環境課 ごみ減量課

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
27	事業系ごみの減少推進	ビジョン	事業系ごみの更なる発生抑制、ごみの減量・資源化が図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浅川清流環境組合に搬入される事業系ごみについて、定期的に搬入物検査を行い、不適合物の混入や資源物の分別指導を徹底する。</li> <li>・浅川清流環境組合に搬入される事業系ごみについて、もやせるごみの組成分析調査を実施し、その分析結果を周知して指導する。</li> <li>・生産者の拡大生産者責任について、国や東京都に働きかけを行う。</li> <li>・フードシェアリングサービスの発展により、事業者の食品廃棄物の減量や、市民の資源循環を身近に感じていただく。</li> </ul>	3月	環境課 ごみ減量課
28	生ごみたい肥化事業	施政方針	生ごみたい肥化事業の拡大により、生ごみの資源循環が図られて、もやせるごみが低減している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内藤地域センターに新たに生ごみ収集拠点を設置し、生ごみ拠点収集登録者を増やし、生ごみ収集量、生成品であるたい肥の増量を目指す。</li> <li>・生ごみ処理機器購入費助成手続のオンライン化を進める。</li> </ul>	3月	ごみ減量課
29	適正な事務執行の確保	その他	根拠と適正な手順に基づいた事務執行がされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の目的、根拠となる法律・条令、手続、個人情報の取扱等の理解</li> <li>・適宜振り返りを行い、常に正しい方法の確認</li> <li>・重層的なチェックの実施</li> <li>・事務事業及び手法の見直し・改善</li> </ul>	随時	共通
30	事務執行の進行管理	その他	常にアウトカムを意識し、適切な進行管理のもとで計画的に業務が遂行されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の目的やアウトカムを意識した業務組立構築</li> <li>・事業の早期着手</li> <li>・スケジュールをバックキャストで作成し、業務の平準化及び見える化</li> <li>・定期的な進行管理の実施</li> <li>・進捗に合わせた報告・連絡・相談実施</li> </ul>	随時	共通
31	職員の人材育成	その他	デジタル活用力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、交渉力の向上が図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の挑戦意欲の醸成・後押し</li> <li>・研修などによる自己研さんの機会を提供</li> <li>・会議、上司への説明、説明会等における発言の機会創出、励行</li> </ul>	随時	共通
32	健康管理、ワークライフバランスの推進	その他	個々の職員の健康管理及びワークライフバランスが保たれ、良好な職場環境となっている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の平準化と業務量の適正な分配</li> <li>・職員の出勤状況、健康状態の把握</li> <li>・健康管理(健康診断等受診含む)、ワークライフバランスを確保するための定時退庁等の励行</li> <li>・ハラスメントの防止</li> </ul>	随時	共通